

令和6年2月16日

令和5年度第11回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和5年度第11回教育委員会定例会会議録

日時 令和6年2月16日（金）
14時40分～17時30分

場所 教育委員会室

出席者
地頭所教育長
原之園委員
堀江委員
馬場委員
桶谷委員
中村委員

（事務局職員）

末吉 副 教 育 長
黒木 教育次長兼生徒指導総括監
内村 総務 福利 課 長
荒田 総務 福利 課 福利 厚生 監
西村 学 校 施 設 課 長
中島 教 職 員 課 長
吉元 教職員課人事管理監（県立）
水島 義務教育課長兼学校教育ICT推進監
紺屋 高 校 教 育 課 長
新留 高 校 教 育 課 指 導 監
山元 高 校 教 育 課 生 徒 指 導 監
萩之内 特 別 支 援 教 育 課 長
内園 高 校 教 育 課 全 国 高 等 学 校 総 合 文 化 祭 推 進 室 長
徳田 保 健 体 育 課 長
中村 社 会 教 育 課 長
西小野 文 化 財 課 長
牧野田 人 権 同 和 教 育 課 長
泊 総 務 福 利 課 企 画 監
波之平 総 務 福 利 課 長 補 佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
議案第1号 第4期鹿児島県教育振興基本計画(案)について	教育基本法第17条第2項に基づき、鹿児島県教育振興基本計画を策定しようとするものである。	特記事項なし	決 定
議案第2号 鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について	鹿児島県立皆与志特別支援学校の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものである。	特記事項なし	決 定
議案第3号 令和5年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について	令和5年度のいきいき教育活動表彰の被表彰者を追加決定しようとするものである。	特記事項なし	決 定
議案第4号 学校職員の懲戒処分について	学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。	特記事項なし	決 定

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

報告第3号から第8号まで、議案第3号及び第4号並びにその他(4)については、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和5年度第10回教育委員会定例会会議録について

令和5年度第10回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

4 教育長報告

報告第1号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について

- 一 令和5年度3月補正予算案のうち教育に関する事務に係るものについて、知事から意見を求められたので、その内容及び教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて

(総務福利課長が資料に沿って説明)

(質疑なし)

(教育長) 異議がないので、報告第1号は了解いただいたものとする。

報告第2号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について

- 一 令和6年度当初予算案のうち教育に関する事務に係るものについて、知事から意見を求められたので、その内容及び教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて

(総務福利課長が資料に沿って説明)

(質疑)

(原之園委員) 離島生徒指定大会遠征費助成事業について、補助の割合とどのような大会へ補助をしたか教えていただきたい。

生徒指導対策総合推進事業について、スクールカウンセラーの増というのは回数を増やすということか。また、内容を具体的に説明していただきたい。

公立学校情報機器等整備費補助事業について、共同調達や会議体の設置とあるが、具体的に説明していただきたい。

農業高校の学びの充実検討事業について、県産業教育審議会との違いを説明していただきたい。

魅力ある県立高校づくり推進事業について、具体的な内容を説明していただきたい。

地域で支える家庭教育推進事業について、家庭教育アドバイザーは何人をどこに設置するのかなど、具体的な内容を説明していただきたい。

(保健体育課長) 離島生徒指定大会遠征費助成事業について、これまでの指定す

る大会に変更はない。中学校は中体連と総体を1回ずつ、文科系はそれに類するコンクール等である。高等学校はインターハイの予選、新人大会、文化系はそれに類するコンクール等について、昨年度2割だったものを4割に拡充した。

(生徒指導監) 生徒指導対策総合推進事業について、スクールカウンセラー配置事業は、公立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校に配置するもので、3,700回だったものを5,700回に大幅に増やす。また、臨床心理士等相談員派遣事業は、県立の高等学校にスクールカウンセラーを配置する事業であり、約800回だったものを1,300回に増やす。スクールソーシャルワーカー活用事業は、県立学校に派遣する事業であり、26回から50回に増やす。

(義務教育課長) 公立学校情報機器等整備費補助事業について、GIGAスクール構想で1人1台端末が整備されたが、令和6年度から7年度にかけて、更新のタイミングとなる。その更新のタイミングに際し、契約を行うのは引き続きそれぞれの市町村となるが、全国一律で国から定額補助して運用する。

共同調達は、各都道府県で一律にする場合と各県の市町村ごとに端末を整理して調達する場合があります、サポートが必要になる。会議体として、各学校の代表者や有識者を含む教育の情報化推進連絡協議会を行い、契約形態などを協議し、仕様書等を作成していく。学校及び受託する業者の負担を軽減し、効率化が図られると考えている。

(高校教育課長) 農業高校の学びの充実検討事業について、同様の検討会を平成28年度に開催しており、提言を受けて高校生の海外への派遣や農業高校の教員の技術習得のための事業を実施している。農業高校の入学者の減少等課題があるので、我々の取組を評価していただき、どのようにして農業高校の生徒の学びを充実させ、農業関連の就職につなげていくか、農業高校への入学者を増やすにはどのようなことをしていけば良いかなど、幅広く御意見をお伺いしようとするものである。

産業教育審議会は、農業、工業、商業等について幅広く意見を承り、前年度を振り返り次のアドバイスいただく会である。一方で、本事業は農業に特化し学識経験者や民間企業の方等に集まっていたいただく予定である。

また、魅力ある県立高校づくり推進事業について、小規模サポート事業は、今年度行っている地区と別の地区において、成果と課題を踏まえて展開していきたい。現在提携校は決定していない。今年度は、Webを利用し交流するものであるが、この遠隔授業は時間割に組み込み、単位認定ができる授業を目指しており、具体的には令和7年4月から必要とする学校において、開始したいと考えている。特に、離島や地方の学校では職員が足りないので、生徒がどこにいても授業を選択できるよう準備を進めたい。令和6年度は、令和7年度から開始するにあたり教科書を揃え、教員同士の連携や授業の評価をどうするか等を研究し、開始につなげたい。県立高校生徒通学費支援事業は、スクールバスや路線バスの廃止等により、通学方法が変わり定期代が増えた生徒の増額分

の半額を上限に補助する事業である。令和7年度以降については、バスに限らず高額な定期代を負担している生徒を調査し、支援を検討していきたい。

(社会教育課長) 地域で支える家庭教育推進事業は、これまで行っている研修会や人材育成、広報活動を引き続き進めながら、地域における家庭教育支援を推進できるよう努めて参りたい。新たな取組である家庭教育アドバイザーの設置は、モデル市町村を2つ指定し、家庭教育支援員の活動範囲を広げるために福祉部局との連携を図り、効果を広げたいと考えている。

(馬場委員) 業務改善実施校モデル事業について、モデル校を指定して民間コンサルタントによる支援をすることだが、モデル校はそれぞれの校種で何校ずつを想定しているのか。また、民間コンサルタントは、具体的にどのようなアドバイスをするのか。

(教職員課長) 民間コンサルタントによる支援及び画像AIを活用した自動採点について、それぞれ数校のモデル校を指定する。テストの採点は、現場の声を聞く中で、県立高校において採点の業務を指摘する声が強かったので、県立高校をモデル校に指定したいと考えている。

民間コンサルタントによる支援は、各校種ごとにモデル校を指定する予定である。文科省の事業で民間コンサルティング会社に委託し、企業が実践研究の取組を行っているが、この実践研究は全国の学校と連携しており、薩摩川内市立川内南中学校が含まれている。間もなく今年度の最終の取りまとめに入るが、この取組が非常に素晴らしく、興味を持つ県内の自治体や学校が多いことから、参考事例としたい。

(教育長) 異議がないので、報告第2号は了解いただいたものとする。

5 議案

議案第1号 第4期鹿児島県教育振興基本計画(案)について

— 第4期鹿児島県教育振興基本計画の策定について —

(総務福利課企画監が資料に沿って説明)

(質疑)

(中村委員) 概要版は「令和6年度から令和10年度まで」、簡易版は「2024年～2028年」という表記になっているが、何か決まりはあるか。

(総務福利課企画監) 意識していなかったもので、統一したい。

(堀江委員) 簡易版の対象は児童生徒を想定しているのか。単なる簡易版であれば、今のままで良いが、対象が児童生徒であれば、子どもが見ても理解しやすい表現や興味深い内容にいただいた方が良くと思う。

(総務福利課企画監) 御指摘いただいたとおり、簡易版は、主に教育の当事者である子供たちに見ていただきたいという思いを込め、今回新たに作成した。教育振興基本計画の内容について、簡易な表現を使い、わかりやすくまとめたものであるが、基本的には計画全体を取りまとめたものである。あくまでもこの簡易版は、子供たちも読みやすいように、かつ県民に広く見ていただきたいという趣旨で作成した。

(教育長) 小学校1年生か高校生か、対象を考えると難しい。私の理解では、簡易版の1枚が大きなポイントのみをわかりやすく表記しているのので、子供たちに見てもらいたい。後ろの部分は高学年の子供たちに読んでいただくことを想定しており、より広く見てもらいたいという思いがある。

(馬場委員) 簡易版について、子供たちが楽しく興味を持って読んでもらえたら良いと思う。例えば、漫画で表現するなど、様々な可能性がある。自由な発想でさらに良いものができるのではないかと思う。

(教育長) 堀江委員及び馬場委員から表現の工夫について御意見をいただいたので、また今後の取組で生かしていけるように検討していただきたい。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

議案第2号 鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

— 鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正しようとする事について —

〈特別支援教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 高校入試の変更について

— 高校入試の変更について —

〈高校教育課指導監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 選抜方法の選択について、学力検査があるがどういうことか。

(高校教育課指導監) 英語等、各高校がポリシーに基づいて求める生徒の能力等に関

する試験を作成する。

(原之園委員) 推薦入試は2月、学力試験は3月にあるが、推薦の時に学力検査をするのか、別にするのか。

(高校教育課指導監) 推薦における学力検査は、一般の学力検査と別である。学校ごとに問題を作成することとなる。

(堀江委員) 自己推薦入試の考え方について、大学で考えると通常は学力によらない形での試験選抜が考えられるが、これは学力を含めて自己推薦した学生について、各学校が選抜方法を選択し、評価の割合を決めるのか。

(高校教育課指導監) そのとおりである。総合的に判断し、可否を決定していただきたい。

(堀江委員) 自己推薦制度を他県で導入している場合、学力試験を実施しているのか。

(高校教育課指導監) 全国的に、自己推薦や特色化選抜等様々な呼び方があり、学力検査を含めて様々な方法で実施している。

(堀江委員) 自己推薦制度を導入することにより、志願者が増加することを期待しているのか。

(高校教育課指導監) そのとおりである。

(教育長) 現在の学校長推薦との違いを説明していただきたい。

(高校教育課指導監) 学校推薦は、一定数の出願希望者がいても、中学校内で開かれる推薦委員会を経るため、出願者が限られる。
学校推薦となると生徒に求められるものが多くなってしまう。その高校で学びたいという意思がある生徒の出願を確保したいという考えから、自己推薦制度を導入することを考えている。

(教育長) 基本的には、推薦入試を受けやすくしたいということである。
学力検査については選択と書いてあるので、例として挙げていると考えて良いか。学校が求める人材によっては、他の方法も考えられるという認識である。

(桶谷委員) 学校推薦は、人数が決まっていると思うが、自己推薦は人数を制限しないということか。

(高校教育課指導監) 出願については、学校のポリシーに鑑みて出願していただきたい。

(教育長) 出願はできるが、募集定員が決められているので、結果的に選抜されてしまうことになる。

(原之園委員) 選抜方法に学力検査を含めてしまうと、働き方改革も叫ばれる中、教員の負担が大きいと思う。自己推薦制度であれば、学力検査を記載する必要はないのではないか。

(高校教育課指導監) 教科を絞るなど、学校で負担のかからない範囲で進めていただきたい。

(教育長) そもそも選択方法の考え方や学校でどのように選ぶのかは、何に記載されるのか。

(高校教育課指導監) 10月に公表する公立高等学校入学者選抜の実施要綱で示すことになる。選択方法については、各高校で最終的に判断していただきたいので、周知していきたい。

(教育長) 現在の学校推薦の選抜方法は、どのように記載しているのか。

(高校教育課指導監) 推薦入学者選抜は入学者選抜学力検査を行わず、中学校長の推薦書・調査書の記録、推薦入学者選抜を実施する高校において行われる面接等の結果を総合して行うものとするに記載している。

(教育長) その表記だと、別の学力検査をする想定はしていないと感じる。自己推薦制度を導入すること自体は、御了承いただけるか。学力検査とはっきり記載するかどうか検討事項である。

(高校教育課長) 学力検査という言葉に少し抵抗があると思う。実態として、適性検査という形で実施している学校もあるので、学力検査と表記した。「等」と記載し、学校において適切な方法を考えていただくことになる。

(教育長) 学力検査をわざわざ選択に記載するのは、自己推薦制度導入の趣旨からしていかかという疑問のお声があったので、今後導入に向けて検討していただく。

(馬場委員) 新たな制度が導入されるのは、中学2年生にとって重要なものなので、なるべく早めに内容や趣旨と、具体的に示していただきたい。

(高校教育課指導監) 早めに当事者である生徒に伝えられるように検討する。

(中村委員) 1年生から3年生までの学校での生活や成績が調査書に反映されるとすると、早めに自己推薦制度の内容が分かっていた方が受験する生徒にとって良いと思う。

(教育長) 選択科目の学力検査については、委員の方々の御意見を踏まえ、例示の仕方を検討していただき、受験生の利益のために早めに内容を固め、お示しいただきたい。

〈質疑終了〉

- (2) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析について
－ 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析の概要等について －

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

- (3) 知事表彰「スポーツ部門」の受賞者及び受賞団体について
－ 知事表彰「スポーツ部門」の受賞者及び受賞団体等について －

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

- 7 教育長報告
報告第3号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)
- 報告第4号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)
- 報告第5号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)
- 報告第6号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)
- 報告第7号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)
- 報告第8号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)
- 8 議案
議案第3号 令和5年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について
(非公開)
- 議案第4号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)
- 9 その他
その他(4) 組織・機構について
(非公開)
- その他(5) 公立高校入試日程について
(非公開)
- その他(6) 特別支援学校の分置について

(非公開)

10 閉会